

平成 27 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」  
成果報告書

団体名（受託自治体名）	埼玉県教育委員会
-------------	----------

I 概要

1 事業の概要

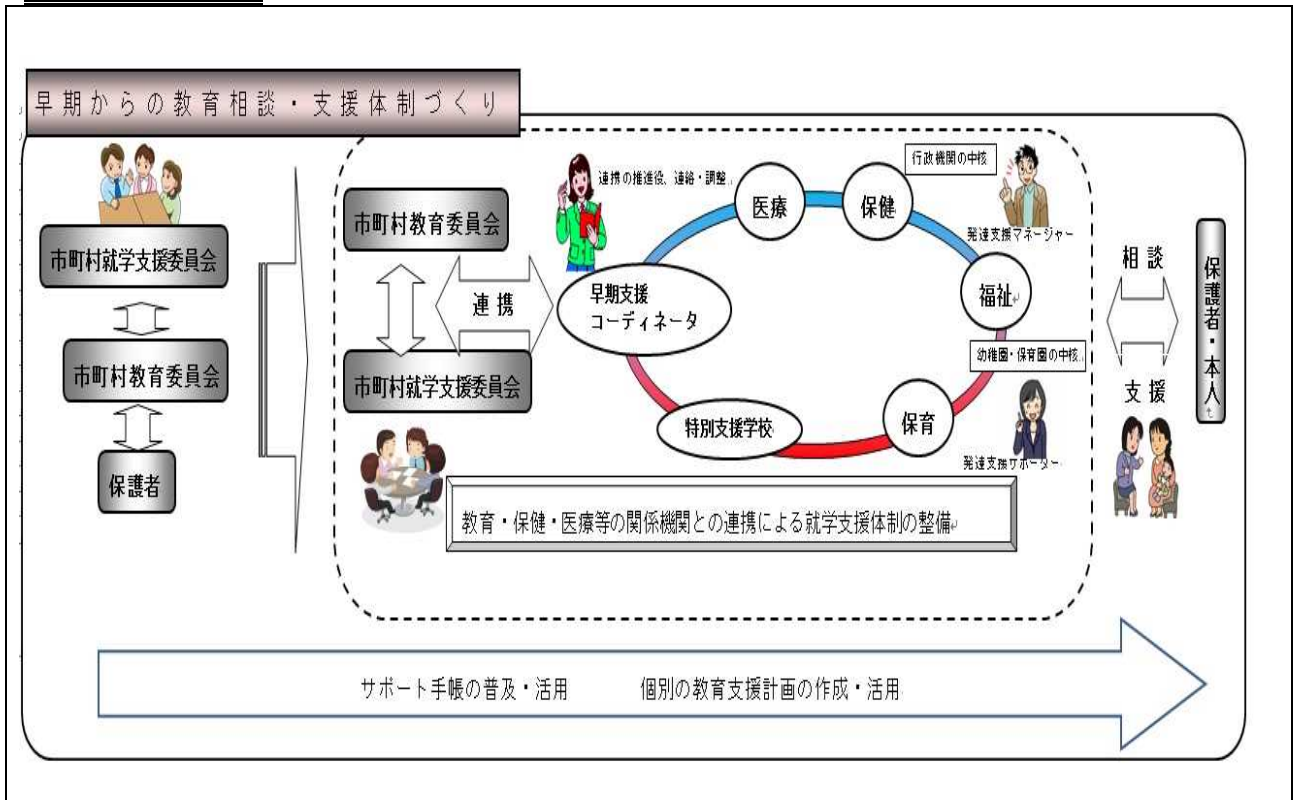
障害のある子供一人一人のニーズに応じた就学先を決定するためには、本人や保護者への早期からの丁寧な教育相談が重要となる。本県では、県全体で早期からの教育相談・支援体制づくりを進めるため、県内の東西南北の地域ごとにモデル市を指定し、各地域の実情を踏まえながら研究を進めた。

県からは、モデル市ごとに早期支援コーディネーター（心理の専門職）を継続的に派遣し、専門的な立場から各市が進める早期からの教育相談や支援体制づくりについて指導・助言を行った。また、定期的にモデル市連絡会を開催し、各モデル市との情報共有を図り、それぞれの取組で参考となるものを取り入れる等、質的な向上を図った。

各モデル市においては、これまで取り組んできた就学支援の強みを生かしつつ、それぞれの地域における課題に対し、関係機関と連携を図りながら対応するとともに、就学支援委員会の機能強化や就学前の保護者対象の研修会を開催する等、様々な実践例を取りまとめ、紹介することで県内各市町村の取組の指針を示すことをねらった。

こうした取組の成果を周知するために、全県の市町村教育委員会職員及び小中学校等の教職員を対象に成果報告会を開催するとともに、研究の成果を報告書にまとめ、全県に配布した。

<事業の概念図>



## 2 事業の成果

### (1) 早期支援コーディネーターの配置

本事業では、早期支援コーディネーターを中心に、関係機関との連携を図りながら、早期からの教育相談の充実を図ることにより、本人・保護者が安心して継続的に相談を受けられる支援体制づくりが進んだ。これにより、保護者が子供の障害の特性をより深く理解することができ、将来を見据えた就学先の決定をサポートすることができた。

### (2) 幼稚園・保育所訪問の実施

早期支援コーディネーターによる幼稚園・保育所訪問を実施することにより、早い段階から子供の実態を把握し、幼稚園・保育所の教職員と情報を共有することで、幼児期における支援方法の充実が図られてきている。

### (3) 就学支援委員会の機能強化

就学支援委員会の構成メンバーにより多くの専門家を加え、委員向けの研修会を実施することにより、就学支援委員会の機能強化が図られ、子供一人一人のニーズに応じた適切な就学相談を行う体制づくりが進んでいる。

### (4) 早期からの情報提供・相談の実施

早い段階から就学に向けた説明会を実施し、入学までの日程、相談の案内、就学先の情報提供等を行うとともに、特別支援学級や通級指導教室の見学会、体験会を積極的に実施することで、保護者の特別支援教育への理解を深め、安心感のある就学相談につながっている。

### (5) 就学後の継続した支援体制の充実

就学時に相談を受けた児童について、就学後も小学校への訪問を実施し、就学児童に関する情報提供や相談・助言を行うことで、就学直後からスムーズに学校生活を送ることができ、円滑に支援内容を引き継ぐ体制の充実につながっている。

### (6) 関係機関との連携強化

早期支援コーディネーターを活用し、教育、福祉、保健、医療等の関係機関との連携をより一層強化することで、就学前から卒業後にわたる切れ目のない支援体制の構築につながっている。

## 3 事業の課題とその解決のために必要な取組

### (1) より早期からの支援

早期から丁寧な就学相談を進めていく場合、年長児に限らず、年中児から相談を行っていく必要がある。そのためには教育のみならず子育て支援課等とのより積極的な連携が求められる。

### (2) 支援体制づくりを担う人材の育成

早期からの教育相談や支援体制づくりを中核となって担う人材の確保や育成が課題である。本県では、発達支援マネージャー（県所定の研修を受けた行政職員）の人材育成を進めており、早期支援コーディネーター等との連携を充実させていく必要がある。

### (3) 保護者への理解啓発

理解不足により通常の学級以外の就学先には応じないケースも見られる。就学相談説明会や見学体験、リーフレットの配布等、理解啓発については今後も進めていく必要がある。

### (4) 関係機関とのさらなる連携の促進

地域によって取組の状況にも差があり、活用できる資源も異なることから、各地域の実情に応じ、関係機関との連携をさらに充実させ、支援のネットワークの強化を図ることが必要である。